

Library information

図書館だより

○中央図書館 (LIC はびきの内) 軽里 1-1-1 ☎072-950-5501
 ○陵南の森図書館 島泉 8-8-1 ☎072-952-2750
 ○羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎072-957-5553
 ○丹比図書館 榎山 251-1 ☎072-937-2355
 ○東部図書館 古市 1541-1 ☎072-950-2002
 ○古市図書館 ☎072-958-0050 (休) 10:00 ~ 17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (休) 13:30 ~ 16:30

●開館時間 10:00 ~ 18:00 (※中央図書館は 10:00 ~ 20:00)

☆ 読んでみませんか?

『じゅげむ』(落語絵本)

川端 誠/作 クレヨンハウス
 かわいいわが子に、とびきり良い名前をつけたい。そんな親心が巻き起こす珍騒動を描いた古典落語「寿限無」をもとにした、愉快的な絵本です。



『ふゆごもりのまえに』

ジャン・プレット/作 こうのす ゆきこ/訳 福音館書店

冬になると眠ってしまうハリネズミのハリーは、みんなが教えてくれる冬の美しさや楽しさを自分でも体験したくて、なんとか寝ないでいようとするのですが…。



中央図書館 開館20周年記念行事

絵本作家・川端誠さんの「親子で絵本ライブ」 & 講演会「落語絵本のうらばなし」

日時 2月14日(日)
 ①絵本ライブ 11:00 ~ 12:00
 ②講演会 14:00 ~ 15:30

場所 LIC はびきの3階 音楽実習室
 申込 1月9日(土) 13:00より先行受付
 (羽曳野市立図書館の緑色のカードをお持ちの方のみ)

1月16日(土)より一般受付→中央図書館に来館または電話(072-950-5501)にて、①②のどちらか1つを先着50名まで受け付けます。なお講演会は小学生以上の方に限ります。

◇おすすめの本・巡回展示中

11月~12月に皆さんから寄せられた「おすすめの本」を展示しています。1月6日(火)~30日(土)まで古市図書館

◇ちびっこサロン

日時 1月13日(火) 10:30 ~ 場所 森のゆうびんきょく

年末年始および今月の休館について
 12月29日(火)~1月3日(日)、1月31日(日)市内の図書館は全て休館となります。④年末年始の休館中は、防犯のためブックポストは使えませんので、ご了承ください。

おはなし会(1月)			今月の特集テーマ	
中央図書館	10日(日)、16日(土)、24日(日) 30日(土)(オニのおはなし会)	13:30 ~	一般	落語の世界
陵南の森図書館	10日(日)、24日(日)	11:00 ~ 15:00 ~	児童	おたんじょうびの本
	17日(日)	小さい子向き 11:00 ~ 少し大きい子向き 11:30 ~	一般	おたのしみ袋
東部図書館	13日(火)	10:30 ~	児童	おたのしみ袋
羽曳が丘図書館	9日(土)、23日(土)	15:00 ~	日本の文化	
古市図書館	16日(土)	15:00 ~	モウ牛の本	
丹比図書館			あなたのおすすめ本	
			健康にいいこと	

教えて消費生活 Q & A

～身に覚えのない引落とし～

Q. 通帳を記帳したら、身に覚えのない引き落としがあった。どうしたらよいか?

A. これは、犯罪者が不正入手した銀行口座情報等とキャッシュレス決済サービス(〇〇ペイ、〇〇PAY)のアカウントを連携させて預金を不正に引き出すという犯罪の可能性がります。

この犯罪は、銀行口座名義人がキャッシュレス決済サービスやインターネットバンキングを利用していなくても被害にあう可能性があります。そのため自分も被害者になっていないかどうか、随時通帳を記帳して確認しましょう。

万一、身に覚えのない引き落としがあった場合は、取引銀行または利用明細に記帳されているキャッシュレス決済サービスを提供する事業者などに申し出てください。

《消費生活相談》

毎日 10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:30 (相談受付)
 (土日祝除) まずは電話でお問い合わせください。

消費生活センター(羽曳野市役所本館2階)

☎ 947-3715 (直通)

消費者ホットライン188とは?

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか?

また、「塾や習い事で教室が閉鎖になっていた月の月謝を返金してほしい」「感染予防等を理由に結婚式場をキャンセルしたところ、キャンセル料を請求された」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「台風で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を。

『泣き寝入りは超いやや(188)!』で覚えてね。



消費者庁 消費者ホットライン188
 イメージキャラクター
 「いややん」